

1-1. 所得拡大促進税制の概要(全体像)

**増加額の10%分の
税額控除**
(法人税額の10%
(中小企業等は20%)を限度)

- 【要件①】給与等支給額の総額: 基準事業年度から、年度によって2%~5%の増加 *24年8/1*
 - 【要件②】給与等支給額の総額: 前の事業年度以上
 - 【要件③】平均給与等支給額: 前の事業年度を上回る
- ※ここでは、平成26年4月1日以降適用予定の緩和後の要件で解説

